

2001 年度 学会奨励賞 選考結果と受賞の言葉

第 3 回学会奨励賞授賞理由

学会奨励賞選考委員長 松村良之

第 3 回の学会奨励賞につきましては、会員の皆様からご推薦のあった作品、そしてこちらで調べました作品合わせて、著書部門については 3 冊、論文部門については 31 編（候補者の人数としては 19 人）を候補とし、選考委員会が厳正かつ慎重に選考いたしました。選考の結果、学会奨励賞（論文部門）には船越資晶会員の「効率的契約違反論あるいは市場構築の企投的言説—契約法解釈方法論における物語論的転回のための序章—」棚瀬孝雄編『法の言説分析』ミネルヴァ書房が選ばれました。

船越資晶会員の今回受賞の対象となった論文は効率的契約違反論を、契約放棄という具体的な法解釈の局面においた場合に、それらの理論的言説が示す構造上の特性を外視点から浮き彫りにしようと言うものです。著者は、第 1 に、アメリカ法における契約放棄誘致についてのいくつかの判例を取り上げ、効率的契約違反論がリアリズムの正嫡であることを示しました。さらに、リアリズムの正嫡であるがゆえ、逆に効率的契約違反論の言説は、権利とか正義などの法的言説をちりばめた古典的契約理論と同様の超越論的ナンセンス（コーエンの言葉）に落ちいつていることを、損害賠償額算定の困難性を例に取り上げて示しました。すなわち、効率的契約違反論は損害賠償額算定の困難性ゆえに、効率性イコール真理という言説外部からの支援をたたれているのです。著者は、第 2 に、デュルケームの連帯性の議論、マクニールの関係的契約論、さらに、取引費用の概念（それは実は、法と経済学の論者が自らの破綻を避けるために密輸入した概念ですが）についての議論を分析し、率的契約違反論は契約関係を規制すると同時に可能化する「連帯性」を看過していると結論づけています。

本論文について選考委員会は次のように評価させていただきました。言説分析という方法一般については、様々な評価が有りえますが、本論文はそのような中で、契約違反という法律学的にも法理論的にも中心的な問題を取り上げ（中心的であるがゆえに、この分野では、法律家は自己の立論を正当化するために、洗練された様々な言説を操っています）、法律家の言説を法律学的そして法理論的に十分咀嚼した上で、広い学問的視座から分析しています。この論文は、そのような意味で、言説分析の論文として、取り上げた素材とその理解も十分であり、必ずしも言説分析に好意的ではない読者をも好意的にさせるような非常に刺激的で挑戦的な論文であり、学問的意義が大きく学会奨励賞にふさわしい著作であると判断しました。

なお、学会奨励賞（著書部門）につきましては 2001 年は残念ながら該当作品がありませんでした。

受賞の言葉

受賞の言葉——第3回 学会奨励賞（論文部門） 船越資晶（京都大学）

このたび、拙稿「効率的契約違反論あるいは市場構築の企投的言説—契約法解釈方法論における物語論的転回のための序章—」に第3回学会奨励賞（論文部門）を頂き、日本法社会学会会員の皆様に心から感謝いたします。

本論文は、棚瀬孝雄編『法の言説分析』（ミネルヴァ書房、2001年）の第四章として発表されました。それは、「言説分析」の手法を用いて、契約違反事例において交錯する、契約法の解釈方法論—古典的契約法理論（リーガリズム）・効率的契約違反論（法と経済学）・関係的契約論—の理論構造の特性を分析したものです。同論文で用いた分析・批判の手法は、これらの理論に共通する前提を「物在としての契約観」として剔抉し、各理論がこの前提の要請を満たし切っていないこと（効率的契約違反論に関しては、損害賠償額の算定が「客観的」には行われぬなど）を指摘することで各理論を自己崩壊に導く、というものです。さらに、同論文では、こうした批判を克服することのできる解釈方法論として、「用在としての契約観」に基づく「物語論的解釈論」を構想しています。

以上の作業の背景には、「現象学による伝統的認識論批判」という図式があります。このいわばメタレベルのストーリーに個々の理論をいかにうまく流し込むかが今回最も苦労した点です。そして、この点こそが、分析装置（哲学的な術語）の理解・定義が曖昧なこともあり、拙稿の大きな問題点になると思われます。このように、受賞作での作業は、法理論の「外在的批判」であったとすることができます。そして、この手法に上述の問題点が含まれていることを反省し、現在、私は「法の言説分析」を法的議論の「内在的批判」と捉え直し、そのためのシステムティックな方法論を提出しています。（拙稿「法的議論の社会学へ向かって—批判法学の再定位—」法社会学 55号をご参照頂ければ幸いです。）

このように、まだまだ荒削りな面もあった拙稿の「可能性」を汲み取って頂けたことは、新しい分野での仕事に不安を感じていた私にとって、本当に励みになりました。今回の受賞に甘えることなく、今後も研究に邁進して、学会の発展に貢献できるような仕事をしていきたいと決意を新たにしています。最後になりましたが、「言説分析」という方向性を提示して直接受賞作を生むきっかけを作って下さっただけでなく、大学院進学以来ご指導頂いている棚瀬教授、また、研究生活の心の支えとなっている京都大学法社会学研究室の皆様、これらの方々のお力添えがなければ受賞作は存在し得ませんでした。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。